

日本門脈圧亢進症学会 研究者海外派遣奨励賞（第 12 回）のお知らせ

日本門脈圧亢進症学会は本邦において門脈圧亢進症領域の診療、研究に多大なる貢献を果たし、多くのエビデンスを創出していました、しかし、これらのエビデンスが海外に受け入れられ、ガイドライン等に反映されたとは言い難く、特に 2015 年にイタリアで開催された欧米の門脈圧亢進症のコンセンサスガイドラインを策定する Baveno VI 会議においては、本学会の意見が反映されることはありませんでした。このような状況を踏まえ、本学会において培われた優れたエビデンスを世界に向けて発信することを促進する目的で、研究者海外派遣奨励賞を創設いたしました。世界的に COVID19 の流行は終息し国際交流も復活しております。多くの先生方が海外の学会で発表されていると思いますので、是非ともご応募ください。なお、受賞者には本学会総会で発表していただきますことを申し添えます。

研究者海外派遣奨励賞の内容

1) 主な対象となる学会

- ・Baveno ワークショップ
- ・米国 DDW(肝臓病学会、消化器病学会、消化器内視鏡学会、消化器外科学会)
- ・米国肝臓病学会
- ・米国外科学会
- ・米国病理学会
- ・米国消化器内視鏡外科学会
- ・北米放射線学会
- ・欧州肝臓学会
- ・欧州消化器病学会
- ・欧州医学放射線学会
- ・国際肝脾胆道外科学会
- ・その他、欧米の門脈圧亢進症に関わる主要な学会

2) 発表内容および応募資格

- ・発表内容は門脈圧亢進症に関わる内容に限定する。発表形式(オーラル、ポスター等)は問わない。
- ・筆頭発表者に限る。本学会員であることを要する。

3) 応募方法: 奨励賞に応募する者は、以下の書類 1 部を提出すること。

- ・奨励賞申請書。本学会ホームページからダウンロードすること。
- ・発表学会名、開催場所・日時、発表者の氏名・所属が記載された抄録(コピー可)。

4) 応募期間

- ・本年は 2025 年 1 月～2025 年 12 月までに上記いずれかの学会で発表したものを対象とし、2026 年 2 月 28 日(必着)までに上記書類を本学会事務局宛送付すること。

5) 選考方法および本学会総会での講演について

- ・奨励賞受賞者は 6 名以内とし、奨励金 10 万円を授与される。
- ・選考は教育委員会委員および国際交流委員会委員の投票により行う。その結果を理事会に報告し承認を得た後、受賞者を決定する。
- ・2026 年 9 月の第 33 回本学会総会において表彰し、受賞者による講演を行う。なお、講演を行わな

い場合は授賞を取り消す。

・これまでの奨励賞受賞者は、今回の対象外とする。

日本門脈圧亢進症学会 研究者海外派遣奨励賞のフローチャート

2025年1月～2025年12月 対象となる海外学会での発表



2026年2月28日 申請書と書類の提出



2026年3月 教育委員会、国際交流委員会委員による選考



2026年4月 理事会への報告と承認、受賞者の決定



2026年5月 受賞者への通知、9月の学会総会での講演を依頼

(総会会長・事務局にも連絡)



2026年9月 第33回学会総会で講演、賞状と奨励金の授与